


所管部課	子育て支援部 保育課	部長	吉沢 寿子	
件名	令和2年度東大和市業務効率化推進事業補助金交付要綱について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
1 要旨				
<p>認証保育所が、ICTの活用による業務効率化を実施し、保育士が働きやすい環境を整備するため、令和2年度東大和市業務効率化推進事業補助金交付要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①補助対象事業：保育に係る計画・記録に関する機能を有する機器を導入するために要した初期費用の一部を補助する。</li> <li>②補助対象施設：認証保育所（こども学園）</li> <li>③費用負担割合：国1/2 1施設あたり上限200,000円</li> </ul> <p>(2) 施行日</p> <p>市長決裁日から施行し、令和2年4月1日から適用する。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>ICTの活用による業務効率化により、保育士の業務負担の軽減を図る。</p>				
2 経過（現時点に至るまでの経過）				
<p>(1) 厚生労働省から令和2年度保育所等改修費等支援事業実施要綱を受け、令和2年第3回市議会定例会補正予算に計上し、議決を得た。</p> <p>(2) 厚生労働省から令和2年10月29日付けで国交付要綱の制定を受け、本単年度要綱を制定する。</p>				
3 留意事項（問題点等）				
4 主管部処理案（検討結果等）				
<p>庁議終了後、速やかに起案の事務を進めたい。</p>				
5 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。